

令和4年度第3回久留米市子ども・子育て会議

日時：令和5年1月19日（木）14：00

場所：久留米市庁舎 16階 会議室

出席者：高田委員、古賀委員、西野委員、早川委員、荻野委員、菊池委員、関委員、
村井委員、山下委員、今村委員、椎山委員、中山委員、井上様（下川委員代理）、
足立様（宮里委員代理）

1 開会

2 議事

(1) 第2期くるめ子どもの笑顔プランの中間見直しについて

① 第1章：計画の見直しにあたって

② 第2章：施策の体系

③ 第3章：施策の内容

<資料1「くるめ子どもの笑顔プラン中間見直し 概要」及び資料2「第2期くるめ子どもの笑顔プラン 中間期の見直し（案）」にて第1章、第2章及び第3章について事務局説明>

質疑等なし

④ 第4章：子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量の見込みと確保の内容

<資料1「くるめ子どもの笑顔プラン中間見直し 概要」及び資料2「第2期くるめ子どもの笑顔プラン 中間期の見直し（案）」にて第4章について事務局説明>

質疑等なし

⑤ 第5章：今後について

<資料1「くるめ子どもの笑顔プラン中間見直し 概要」及び資料2「第2期くるめ子どもの笑顔プラン 中間期の見直し（案）」にて第5章について事務局説明>

○椎山会長

只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はありませんでしょうか。中間見直しにかかる全体的なご意見等でも構いません。

○西野委員

子どもを育てるときに、たくさんのサービスがありますが、お母さま方がこのサービス自体を知る方法はどんなものがありますか。サービスをご存じないお母さま方もいらっしゃると思うのですが、市はどのような方法で、それぞれのカテゴリーや年齢に応じたサービスをお知らせされているのかお聞きしたいです。

例えば、最初は妊娠がわかったときに母子手帳の交付を受けると思うのですが、それから続いて順番にこのようなサービスがあるというご説明があるのではないかと思います、どなたがどのような窓口で順番に、そのように案内されるのかお尋ねします。

○事務局

妊娠届の際が初めての顔合わせの時となりますが、その時に、必ず助産師や保健師の専門職が面談をします。その時に、安心して妊娠期を過ごし、それから出産に向けて、そして産後に利用できるサービスを、サービスプランをもとに説明をしております。

○事務局

市では様々な公的サービスを提供させていただいておりますけど、サービスを用意しても利用してもらえなければ意味がないため、確実に周知する必要があるのではないかという趣旨でご質問いただいたと認識しています。

先ほど説明しましたように、こども子育てサポートセンターでは妊娠届が出された段階から、どのようなサービスが受けられるかをお知らせするのですが、市のホームページでは、例えば年齢ごと、目的ごとに応じ、必要な時に必要なサービスが受けられるようなホームページを作成し、提供しておりますし、市の公式ラインでも、プッシュ通知にて情報提供させていただいております。

また、妊娠届を出していただいた時には、子育て便利ブックと言いまして、サービスをまとめたポケットサイズの冊子をすべての方にお配りしております。

○西野委員

ありがとうございました。

○椎山会長

今回、こども基本法やこども大綱が策定されるということなのですが、保育関係者の方は少々ご存知かもしれませんが、それ以外の方は、中身がどういうものなのかご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、そういう資料を委員の皆様には、今後事前に配布をしていただく必要があるかというふうに思います。以上です。

議事（２）～（６）の事前確認に関する教育・保育部会の報告

○中山部会長

今回、市に８件の申請がなされております。保育所から幼保連携型認定こども園への移行についてが３件、幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行についてが１件、幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園への移行についてが１件、事業所内保育事業の認可についてが１件、新制度幼稚園への移行に伴う利用定員についてが２件となっております。

利用定員の設定基準については、教育・保育部会にて協議を行い、本会議にて確認を行ったところでございます。

今回の申請に伴う利用定員の設定について、令和４年１２月１６日に第３回 久留米市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開催し、事前に申請内容を確認させていただきました。

確認の結果、定めた基準にあった定員設定となっており、適正であると確認させていただきましたことを、ここに報告させていただきます。

それでは、事務局より詳細の説明をお願いします。

(2) 保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

<資料3「保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について」事務局説明>

質疑等なし

(3) 幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

<資料4「幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について」事務局説明>

質疑等なし

(4) 幼稚園型認定こども園の幼保連携認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

※関係者である早川委員（久留米天使こども園）は、協議の間、退席。

<資料5「幼稚園型認定こども園の幼保連携認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について」事務局説明>

質疑等なし

(5) 家庭的保育事業等（事業所内保育事業）の認可に伴う利用定員について

<資料6「家庭的保育事業等（事業所内保育事業）の認可に伴う利用定員について」事務局説明>

質疑等なし

(6) 新制度幼稚園への移行に伴う利用定員について

※関係者である荻野委員（正進幼稚園）は、協議の間、退席。

<資料7「特定教育・保育施設の利用定員について」事務局説明>

質疑等なし

3 その他

特になし

4 閉会